

# 令和4年度 やまがた「人・農地」リニューアル事業 事業計画募集要領

やまがた「人・農地」リニューアル事業（以下「本事業」という。）の助成希望者は、この要領に定めるもののほか、やまがた「人・農地」リニューアル事業実施要領（令和4年4月1日付け農計第13号。以下「実施要領」という。）及び令和4年度やまがた「人・農地」リニューアル事業費補助金交付要綱（令和4年4月1日付け農計第62号。以下「交付要綱」という。）に従い事業計画を提出してください。

## 1 事業の目的

高齢化や労働力不足、土地持ち非農家の増加等により発生している遊休農地について、新規就農者や地域の担い手が当該農地を引き受けて行う再生作業等を支援します。

## 2 事業メニュー

本事業の事業メニューは次のとおりです。

### (1) 再生作業

障害物除去、深耕、整地、これらの作業と併せて行う土壌改良、簡易な排水対策等

### (2) 営農定着

再生農地における営農資機材等の調達、導入作物の絞り込み、適正確認等

## 3 応募の要件

(1) 本事業に応募できる事業実施主体は、次のものとします。

ア 新たに就農する者

イ 認定新規就農者

ウ 本事業の対象農地となる農地が存在する市町村が策定した人・農地プランにおいて実質化されていると市町村が判断し公表している「今後の地域を中心となる経営体」

(2) 本事業に応募するものは、次のすべてを満たすこととします。

ア 賃貸借等によって引き受けた農地を再生し、5年間以上耕作すること

イ 事業実施にあたり直営施工を含むこと

ウ 事業費が200万円未満であること

## 4 補助金の額

本補助金の補助率は事業費の1/4（千円未満切捨て）とします。

## 5 補助対象経費

補助金の交付の対象となる経費は、次のとおりです。

### (1) 資材費

土壌改良のための肥料、有機物資材の購入費、営農定着作業における種苗の購入費等

### (2) 機械経費

バックホー、トラクター等の機械リース代、自己所有等機械に係る損料相当額、それらに併せて発生する燃料費

### (3) 工事雑費

作業の実施に係る保険料等

### (4) 委託料等

作業を他者へ委託する場合に発生する経費

(5) 労務費

事業実施主体が自ら行う作業に係る労務費相当額（総事業費の1/2までの金額を上限として算入することができます。）、日当等支払額

6 応募方法

(1) 募集期間

令和4年6月17日（金）から

なお、県の交付額が予算に達した時点で募集を終了します。

(2) 応募に必要な書類

令和4年度やまがた「人・農地」リニューアル事業実施計画書一式

（実施要領別記様式第1号、別紙1外）

※必要な添付資料等については別紙1をご参照ください。

(3) 提出先

応募者は、事業を行う地区の市町村の荒廃農地対策担当課に上記(2)の書類を提出してください。

(4) その他

- ① 市町村は、応募のあった事業計画が市町村の基本方針と合致すると認められる場合には、所管の総合支庁に提出します。
- ② 必要に応じて、提出書類の内容について問い合わせたり、資料の追加提出を求めたりすることがあります。

7 事業計画の採択

- (1) 申請は県庁へ提出のあった順に随時受付を行い、県の交付額が予算に達した時点で募集を終了します。
- (2) 事業計画の採否については、市町村長を通じて、応募者にその旨を通知します。
- (3) 補助金の額については、補助対象経費等の精査により減額することがあります。

8 事業実施主体の責務

本事業の実施に当たっては、山形県補助金等の適正化に関する規則（昭和35年8月県規則第59号）及び実施要領及び交付要綱を遵守し、適正に事業を執行してください。

9 問い合わせ先

応募に関することについては、下表に掲げる所管課にお問い合わせください。

| 所管課         | 所在地                         | 電話番号         |
|-------------|-----------------------------|--------------|
| 村山総合支庁農村計画課 | 〒990-2492<br>山形市鉄砲町二丁目19-68 | 023-621-8389 |
| 最上総合支庁農村計画課 | 〒996-0002<br>新庄市金沢字大道上2034  | 0233-29-1341 |
| 置賜総合支庁農村計画課 | 〒992-0012<br>米沢市金池七丁目1-50   | 0238-35-9055 |
| 庄内総合支庁農村計画課 | 〒997-1392<br>三川町大字横山字袖東19-1 | 0235-66-5549 |
| 県庁農村計画課     | 〒990-8570<br>山形市松波二丁目8-1    | 023-630-3373 |